





心房細動の早期発見のための 簡易心電計を用いた検査を受けられる方へ

心房細動（しんぼうさいどう）とは、不整脈疾患の一つです。重症の脳梗塞の原因となりますが、無症状で経過する場合があります。早期発見が重要な疾患です。簡易心電計を用いることで、心房細動が早期発見できる可能性が高まります。

 歯科医院で測定した簡易心電図は、情報安全の確保された専用のインターネット通信により広島大学病院へ転送され、循環器内科医師が判定します。その場で歯科医院スタッフからの結果説明はありませんのでご了承ください。


 心房細動が疑われた場合、原則2週間以内に広島大学病院循環器内科医師から、歯科医院へ情報提供されます。その後、歯科医院スタッフまたは当センタースタッフより、ご本人へご連絡させていただきます。連絡がなければ、今回の検査では心房細動が見つからなかったものとお考えください。

 **この検査で心房細動が検出されなくても、心房細動が隠れている可能性を否定できません。**「胸が痛い」「動悸がする」「息が切れる」などの症状がある場合は検査の結果に関わらず、かかりつけの医療機関や、循環器内科または内科等を受診してください。

 **人工ペースメーカーや植込み型除細動器が入っている方には検査を受けていただけませんので、お申し出ください。**





本事業は広島県内で心房細動を早期発見し、広島県民の健康寿命を延伸することを目的として、広島県、広島県歯科医師会、広島大学、広島県脳卒中・心臓病等総合支援センターの共同事業として実施しております。

 本事業についてご不明な点がございましたら、広島県脳卒中・心臓病等総合支援センターまでお問い合わせください。

お問い合わせ

ご相談受付時間：平日10時-16時(土日祝日は除く)

 電話番号：082-257-5555 (代表電話)
※脳卒中・心臓病総合支援センターへのご相談である旨お知らせください。

 メールアドレス：scd-center*hiroshima-u.ac.jp
(*の部分を半角の@に変えてください)

